



保育所・こども園における新型コロナウイルス感染症発生時の対応方針

本市の保育所・こども園において、新型コロナウイルス感染症が発生したり、そのリスクが生じたりした場合の基本的な対応方針は、次のとおりです。

園児・職員が感染した場合は… 最低2日間の休園・一斉PCR検査を実施します

- 感染が確認され次第、**よい子ネット**にて、速やかに状況と今後の対応をお知らせします
(お子様が登園中の場合は、お迎えをお願いします)
- 園は、感染が確認された日の翌日から、**最低2日間の休園**となります。
(休園期間中の保育料や給食費は、期間が延長となった場合も含め、日割りで減額となります)
- 確認された当日～翌日に、**全園児・全職員を対象とした一斉PCR検査**を実施します。
- 検査の流れは、**園で検査セットを配布**→**ご自宅でだ液を採取**→**園にご提出**→**検査機関にて検査**となります。詳しいスケジュールは、よい子ネットにてお知らせします。

▶一斉PCR検査とは？

クラスター追跡調査の視点とともに、保護者の皆様にご安心いただくために、園児・職員の濃厚接触の可能性の有無に関係なく実施するものです。検査費用は無料です。

- 一斉PCR検査の結果は、「陽性」であった場合のみ、保健所から直接連絡されます。「陰性」であった場合は、特に連絡はありませんので、ご注意ください。

▶「陽性」の連絡を受けたら？

医療機関の判断に基づき、必要な期間、登園自粛となります(その間の保育料等は日割りで減額となります)。また、保健所により陽性者に関する濃厚接触者が新たに特定されることとなります。

お子様が濃厚接触者に特定された場合は… 2週間の登園自粛をお願いします。

- 一斉PCR検査と別に行われる保健所の調査により、お子様が陽性者の濃厚接触者に特定された場合は、登園を自粛ください(その間の保育料等は日割りで減額されます)。
- 登園を自粛いただく期間の基準は、陽性者と最後に濃厚接触をした日から2週間となります。
(濃厚接触者は陽性者ではありませんので、そのご家族には特段の制約はありません)

一斉PCR検査の結果…

職員が新たに陽性または濃厚接触者に特定された場合は… 休園を延長することがあります。

- 「2日間の休園」は、施設内消毒やPCR検査の実施等に最低限必要となる、目安の期間です。
- PCR一斉検査により、職員が新たに陽性と判明したり、保健所の調査により濃厚接触者に特定されたりした場合、その範囲によっては休園期間が延長となる可能性があります。
- 休園期間が延長となった場合でも、一定の運営体制が確保できた時点で、真にやむを得ない保育の必要性がある方を対象とする「特別保育体制」に移行することがあります。
- これらの方針は、よい子ネットで速やかにお知らせします。

▶ お子様や同居のご家族が、園外で濃厚接触者に特定またはPCR検査を受けることになったときは…

速やかに園まで、その旨のご連絡をお願いします。

また、検査結果が判明した場合も、速やかにご連絡をお願いします。

▶ 気になる症状があるときなどに… 下記の相談窓口もご利用ください。

姫路市 新型コロナウイルス感染症相談窓口

開設時間 9:00～19:00(土日・休日は17:00まで) ※開設時間外は音声ガイダンス対応

電話番号 079-289-0055 ファクス 079-289-0099